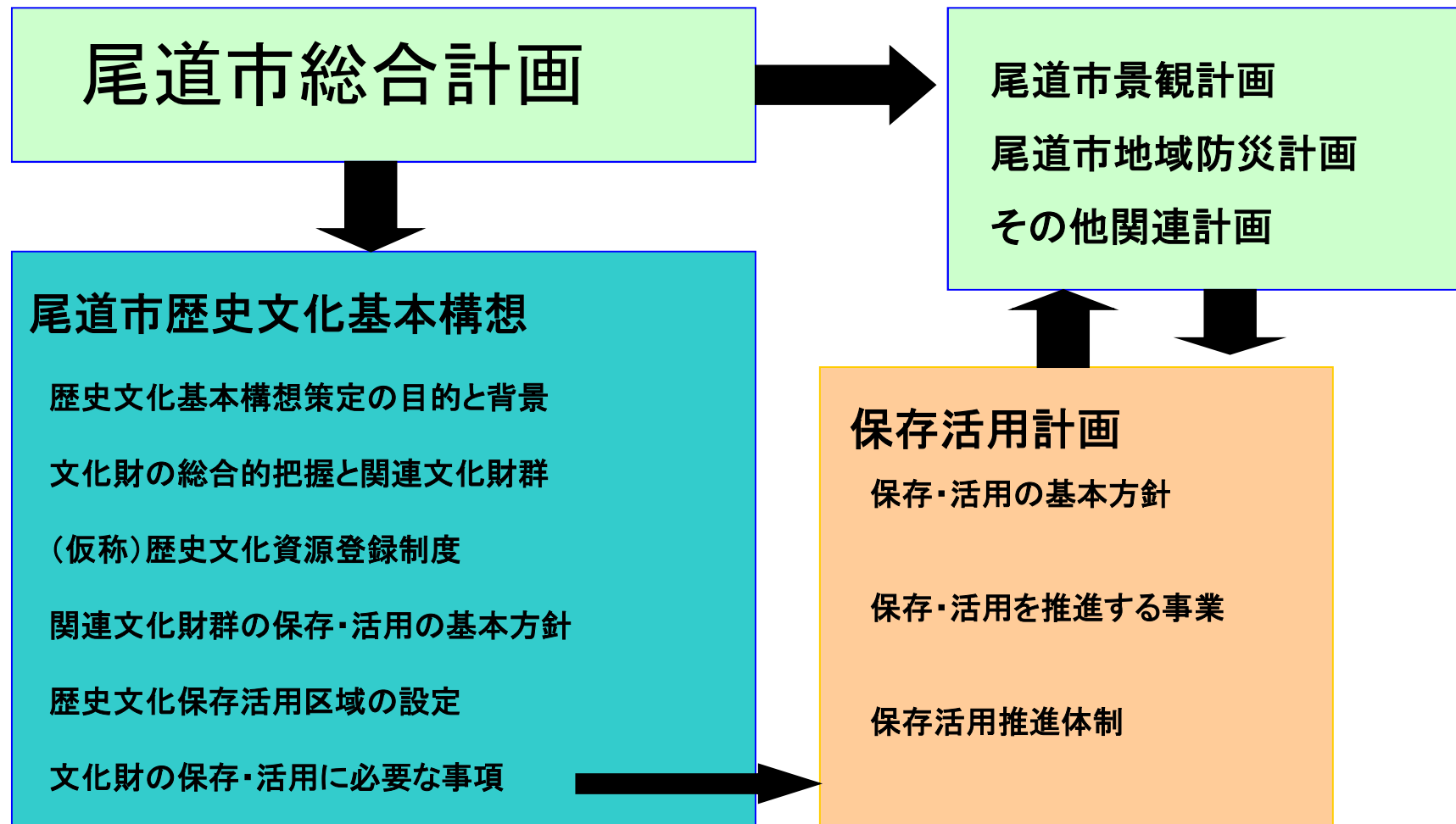


尾道市文化財総合的把握モデル事業

尾道市歴史文化基本構想及び保存活用計画



尾道市歴史文化基本構想の概要

はじめに

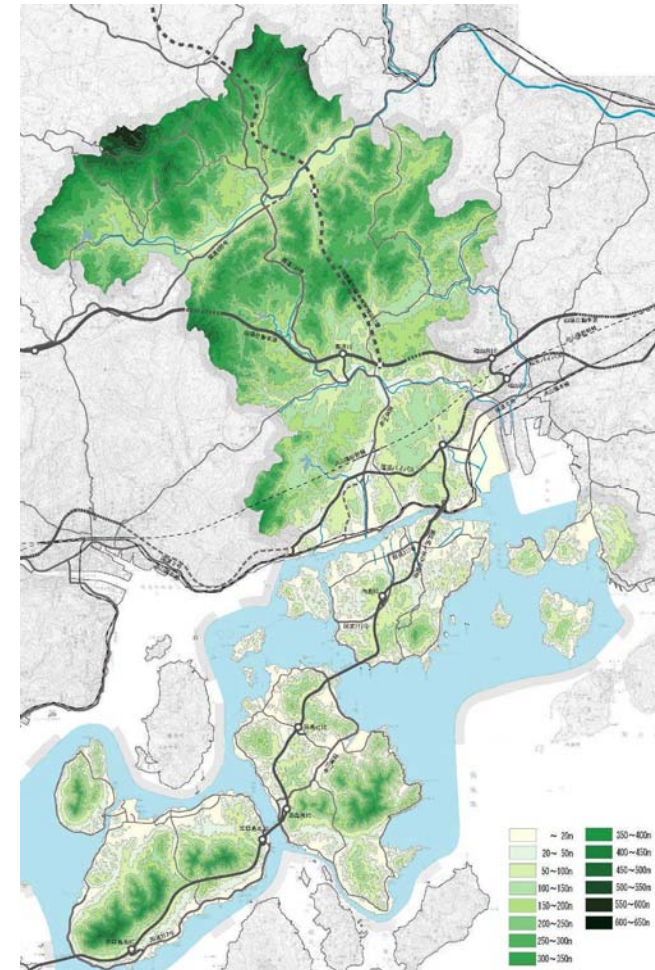
- 1 歴史文化基本構想等策定の背景と目的
- 2 歴史文化基本構想等策定の経緯
- 3 歴史文化基本構想等の実施・推進体制

第1章 尾道市の歴史と環境

- 1 自然・地理的環境
- 2 歴史的環境
- 3 社会的環境

歴史文化基本構想等を策定する必要性和文化財をとりまく社会情勢などを記載する。

尾道市の地理や歴史を詳細に記載する。人口等の社会情勢を含んだ基本構想とするため、尾道市の現状を詳細に記載する。



第2章 文化財の総合的把握と尾道市の関連文化財群

- 1 尾道市の文化財の現状と特性
 - (1) 文化財の総合的把握調査
 - (2) 文化財データベースの概要と基準
 - (3) 指定文化財の分布状況
 - (4) 未指定文化財等の調査
 - (5) 尾道市の文化財の特性
- 2 文化財の保存・活用の全体テーマ
- 3 関連文化財群の設定
 - (1) 関連文化財群の設定の基本的な考え方
 - (2) 関連文化財群の設定
 - (3) 関連文化財群の内容

文化財の総合的把握調査の方法や成果、データベースの概要の説明、尾道市の文化財の状況、関連文化財群の設定方法や内容

第3章 関連文化財群の保存・活用に関する方針

- 1 関連文化財群の保存・活用の意義
- 2 関連文化財群の保存・活用に関する課題
- 3 関連計画における関連文化財群の保存・活用に関する位置づけ
- 4 関連文化財群の保存・活用に関する基本方針

第4章 歴史文化保存活用区域の位置及び区域

- 1 歴史文化保存活用区域の設定
- 2 歴史文化保存活用区域の位置
- 3 歴史文化保存活用区域の区域

第5章 文化財の保存・活用に必要な事項

- 1 文化財の保存・活用に関する基本的な方向
- 2 歴史文化資源に関する基本的な方向
- 3 文化財保存活用計画に関する基本的な方向

歴史文化資源及び関連文化財群の保存・活用に関する課題や基本方針、歴史文化保存活用区域の設定方法や区域を記載する。

文化財保存活用計画の前提となる基本方針を記載する。

保存活用計画策定の考え方（案）

第1章 保存活用計画の基本方針

第2章 文化財の保存活用を推進する事業

第3章 関連文化財群の保存・活用の取組内容

第4章 （仮称）尾道市歴史文化資源市民登録制度の創設と運用

第5章 保存活用計画の事業推進体制

第6章 保存活用計画に関わる事業の展開と進行管理

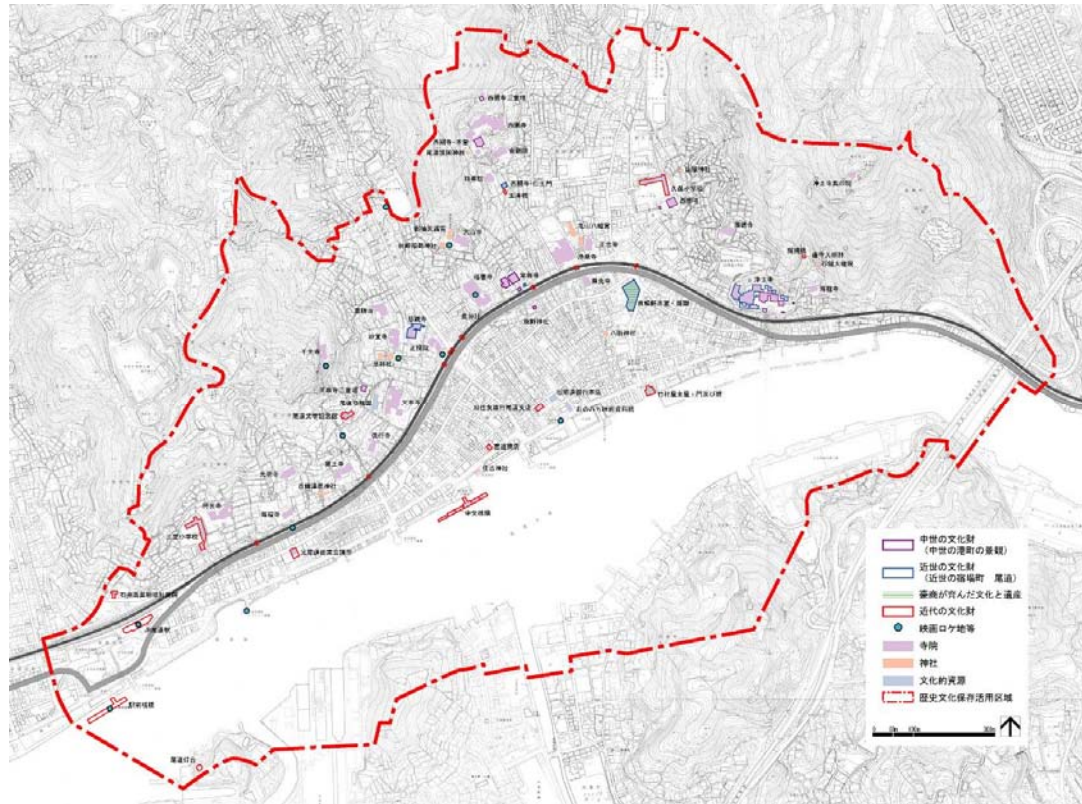
保存活用計画は、歴史文化基本構想の第5章を踏まえ、歴史文化基本構想とは別に策定する。

保存活用計画の策定の背景や目的、基本方針と実施する事業を記載する。

事業計画の実施期間を決め、毎年達成状況を点検しながら、保存活用計画を進める。

具体的な実施事業については、庁内関係部局と調整し、事業推進体制を構築した上で実施する。

「歴史文化保存活用区域」策定及び範囲の考え方



関連文化財群の大テーマと小テーマで区域を設定する。

(例) 港町の多彩な文化と景観

尾道市景観計画の範囲と同一。さらにこの区域の中に中世の港町や近代建築物等の関連文化財群の保存活用区域も設定する。

